

保健体育科におけるメディア・リテラシー教育の導入に関する一考察

A study on introducing media literacy in physical education classes

1K07B119-7 外間 慎太郎

指導教員 主査 吉永 武史先生 副査 友添 秀則先生

【研究目的】

高度情報化社会における情報量は無限で、情報を正しく取捨選択する能力こそが今後最も必要とされるコミュニケーション能力であると考えられる。つまり、「メディア・リテラシー」の重要性である。保健体育の授業を通してメディア・リテラシーを育成することで、スポーツ報道に対する情報処理がより深くなり、スポーツを主体的に批判的に読み解く力を身につけることができ、教養のあるスポーツ人を育成すると同時に、子どもたちのコミュニケーションスキルの発達に寄与することができるのではないかと考察する。

【第1章】

まず、イギリス、カナダ、アメリカ、日本におけるメディア・リテラシーの概念の発生の契機を明らかにした。メディア・リテラシーの概念はメディア・コンテンツの発達による自国の文化侵略からの文化保護のため、政治的プロパガンダに対する批判的視点の獲得、あるいはアメリカ発の「俗悪」とされるテレビ文化から子供たちを守るため、メディア・コンテンツそのものの使い方を習得するためという大きく分けて4つの概念のもとで発生した。それをもとに、情報化社会と呼ばれる現代の状況を明らかにし、また、その中で発生している課題を明らかにすることで現代社会におけるメディア・リテラシー教育の必要性を明らかにした。そして、世界で初めてメディア・リテラシー教育を公教育に導入したカナダの学校教育におけるメディア・リテラシー教育の取り組みと課題を明らかにすることで、今後日本が目指すべきメディア・リテラシー教育の目標の指針を明らかにした。

【第2章】

メディアとスポーツの関係性の歴史を明らかにしていき、メディアとスポーツがメディア・スポーツとして互いに手を組み、たがいに発展してきたことを明らかにした。そして、メディア・スポーツが経済的な問題や政治的影響、メディア・スポーツの自己の存在危機など多岐にわたり大きな問題を抱えていることを明らかにすることで、メディア・リテラシー教育の必要性を証明した。さらに、メディア・スポーツが社会に与えてきた影

響の原因を、スポーツを「見る力」の不足と限定し、その解決策として、教養あるスポーツ人を育成することの必要性と、その実現のためにスポーツを教材としたメディア・リテラシー教育の必要性を明らかにした。

【第3章】

学習指導要領の改訂により言語活動の充実を学校教育の各教科において図らなければならない、各教科でメディア・リテラシー教育を施さなければならないということ、それは保健体育の授業においても同様であることを明らかにした。また、技能中心の従来の体育ではなく、スポーツ文化をトータルで学習することを目指す新しい体育を目指す上でも、メディア・スポーツを教材としたメディア・リテラシー教育の必要性をということを明らかにした。さらに、保健体育の体育理論の領域、および、保健体育の実技授業において目標とする学習効果を得るためにメディア・スポーツを教材としたメディア・リテラシー教育の有効性と必要性を明らかにした。

【結章】

各章を通して、保健体育の授業においてメディア・リテラシー教育の必要性を明らかにした。スポーツを教材としたメディア・リテラシー教育が充実することで、スポーツをトータルで学習し、教養あるスポーツ人を育てることに繋がっていくはずである。そして、子供たちがメディア・リテラシーそのものを身につけることによって、スポーツが文化的な成熟を迎えることに近づくとともに、我々の社会そのものの成長に繋がっていく。

本研究では、どの領域のどの場面においてどのようなメディア・コンテンツを使用する必要があるのかより具体的で明確な教材を明示されていない。また、評価基準や指導法および教師指導の方法を作成するどの場面においても、どのような概念を持って基準を作っていくのかという重要な問題を残している。評価基準を作った者の概念がそのまま教育現場の目標になるため、教育の方向性を定めてしまうことに繋がりがかねない。この教育目標を定める際には、国際社会全体のことを考え、その中で日本の社会が向かおうとしている方向を見定め、教育目標を定めていかなければならないという課題を残す。